

議案第 58 号

区議会提出議案に関する意見聴取
(世田谷区立学校設置条例の一部を改正する条例)

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 3 日

(提出者)
世田谷区教育委員会
教育長 知久 孝之

(提案説明)

世田谷区立学校設置条例の一部を改正する条例の議案の提出に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき区長から意見を求められたため、本案を提出する。



7世総第272号
令和7年8月28日

世田谷区教育委員会
教育長 知久 孝之 様

世田谷区長 保坂 展人

区議会提出議案に関する意見聴取について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第29条の規定に基づき、下記のとおり、世田谷区教育委員会の意見を求めます。

記

1 案件名

(1) 世田谷区立学校設置条例の一部を改正する条例

2 案文

別紙のとおり

3 提案議会

令和7年第3回世田谷区議会定例会

4 回答期限

令和7年9月5日（金）

5 担当

総務部総務課総務係 岸田 内線2064

議案第 141 号

世田谷区立学校設置条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 16 日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 世田谷区立砧幼稚園の位置を変更する必要があるので、本案を提出する。

世田谷区立学校設置条例の一部を改正する条例

世田谷区立学校設置条例（昭和39年3月世田谷区条例第21号）の一部を次のように改正する。

別表1の部世田谷区立砧幼稚園の項中「喜多見六丁目9番11号」を「喜多見六丁目9番1号」に改める。

附 則

この条例は、世田谷区教育委員会規則で定める日から施行する。

世田谷区立学校設置条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	改正前
○世田谷区立学校設置条例 昭和39年 3 月28日条例第21号 改正 昭和39年 9 月10日条例第48号 (略) 令和 6 年 6 月21日条例第38号 <u>令和 7 年 月 日条例第 号</u> 世田谷区立学校設置条例 東京都世田谷区立学校設置条例（昭和34年 3 月東京都世田谷区条例第 1 号）の全部を改正する。 （設置） 第 1 条 世田谷区に学校教育法（昭和22年法律第26号）第 2 条の規定に基づき、幼稚園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第 3 条第 1 項の認定を受けた幼稚園を含む。以下同じ。）、小学校及び中学校（以下「学校」という。）を置く。 （名称及び位置） 第 2 条 学校の名称及び位置は、別表のとおりとする。 （委任） 第 3 条 この条例の施行について必要な事項は、世田谷区教育委員会が定める。 付 則 1 この条例は、昭和39年 4 月 1 日から施行する。 2 従前の東京都世田谷区立学校は、この条例による東京都世田谷区立学校となり、同一性をもって存続するものとする。 付 則（昭和39年 9 月10日条例第48号）	○世田谷区立学校設置条例 昭和39年 3 月28日条例第21号 改正 昭和39年 9 月10日条例第48号 略 令和 6 年 6 月21日条例第38号 世田谷区立学校設置条例 東京都世田谷区立学校設置条例（昭和34年 3 月東京都世田谷区条例第 1 号）の全部を改正する。 （設置） 第 1 条 世田谷区に学校教育法（昭和22年法律第26号）第 2 条の規定に基づき、幼稚園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第 3 条第 1 項の認定を受けた幼稚園を含む。以下同じ。）、小学校及び中学校（以下「学校」という。）を置く。 （名称及び位置） 第 2 条 学校の名称及び位置は、別表のとおりとする。 （委任） 第 3 条 この条例の施行について必要な事項は、世田谷区教育委員会が定める。 付 則 1 この条例は、昭和39年 4 月 1 日から施行する。 2 従前の東京都世田谷区立学校は、この条例による東京都世田谷区立学校となり、同一性をもって存続するものとする。 付 則（昭和39年 9 月10日条例第48号）

改正後	改正前
この条例は、昭和39年9月15日から施行する。 付 則（昭和39年10月17日条例第65号） この条例は、昭和39年11月1日から施行する。 付 則（昭和39年12月26日条例第73号） この条例は、昭和40年2月1日から施行する。 付 則（昭和40年3月25日条例第17号） この条例は、昭和40年4月1日から施行する。 付 則（昭和40年10月1日条例第41号） この条例は、公布の日から施行し、昭和40年9月15日から適用する。 付 則（昭和40年12月20日条例第47号） この条例の施行期日は、委員会規則で定める。（昭和41年3月世教委規則第5号で、同41年4月1日から施行） 付 則（昭和41年3月15日条例第9号） この条例は、公布の日から施行し、昭和41年2月15日から適用する。 付 則（昭和41年9月30日条例第38号） この条例は、昭和41年10月1日から施行する。 付 則（昭和41年12月10日条例第57号） この条例は、昭和42年2月1日から施行する。ただし、三島幼稚園に係る規定は、昭和42年4月1日から施行する。 付 則（昭和42年3月25日条例第12号） この条例は、昭和42年4月1日から施行する。 付 則（昭和42年7月1日条例第21号） この条例は、昭和42年7月1日から施行する。 付 則（昭和42年9月20日条例第41号） この条例は、昭和42年11月1日から施行する。ただし、笹原小学校に係る改正規定は、昭和42年8月2日から適用する。 付 則（昭和42年12月1日条例第50号） この条例は、昭和43年4月1日から施行する。	この条例は、昭和39年9月15日から施行する。 付 則（昭和39年10月17日条例第65号） この条例は、昭和39年11月1日から施行する。 付 則（昭和39年12月26日条例第73号） この条例は、昭和40年2月1日から施行する。 付 則（昭和40年3月25日条例第17号） この条例は、昭和40年4月1日から施行する。 付 則（昭和40年10月1日条例第41号） この条例は、公布の日から施行し、昭和40年9月15日から適用する。 付 則（昭和40年12月20日条例第47号） この条例の施行期日は、委員会規則で定める。（昭和41年3月世教委規則第5号で、同41年4月1日から施行） 付 則（昭和41年3月15日条例第9号） この条例は、公布の日から施行し、昭和41年2月15日から適用する。 付 則（昭和41年9月30日条例第38号） この条例は、昭和41年10月1日から施行する。 付 則（昭和41年12月10日条例第57号） この条例は、昭和42年2月1日から施行する。ただし、三島幼稚園に係る規定は、昭和42年4月1日から施行する。 付 則（昭和42年3月25日条例第12号） この条例は、昭和42年4月1日から施行する。 付 則（昭和42年7月1日条例第21号） この条例は、昭和42年7月1日から施行する。 付 則（昭和42年9月20日条例第41号） この条例は、昭和42年11月1日から施行する。ただし、笹原小学校に係る改正規定は、昭和42年8月2日から適用する。 付 則（昭和42年12月1日条例第50号） この条例は、昭和43年4月1日から施行する。

改正後	改正前
付 則（昭和43年 3 月 1 日条例第 5 号） この条例は、昭和43年 3 月15日から施行する。 付 則（昭和43年 6 月15日条例第33号） この条例は、昭和43年 7 月15日から施行する。 付 則（昭和43年12月 7 日条例第62号） この条例は、昭和44年 2 月 1 日から施行する。ただし、給田幼稚園の項の改正規定は、昭和44年 4 月 1 日から施行する。 付 則（昭和44年 7 月 1 日条例第23号） この条例は、昭和44年 8 月 1 日から施行する。 付 則（昭和44年12月 1 日条例第50号） この条例は、昭和45年 3 月 1 日から施行する。ただし、羽根木幼稚園の項の改正規定は、昭和45年 4 月 1 日から施行する。 付 則（昭和45年 7 月 8 日条例第34号） この条例は、昭和45年 9 月 1 日から施行する。 付 則（昭和45年10月 1 日条例第38号） この条例は、昭和45年11月 1 日から施行する。 付 則（昭和46年 3 月26日条例第12号） この条例は、昭和46年 5 月 1 日から施行する。ただし、中町幼稚園の項の改正規定は、昭和46年 4 月 1 日から施行する。 付 則（昭和46年 7 月10日条例第23号） この条例は、昭和46年 9 月 1 日から施行する。 付 則（昭和47年 4 月 1 日条例第14号） この条例は、公布の日から施行する。 付 則（昭和47年12月15日条例第50号） この条例は、昭和48年 4 月 1 日から施行する。 付 則（昭和48年 3 月31日条例第 3 号） この条例は、昭和48年 4 月 1 日から施行する。 付 則（昭和48年12月 1 日条例第32号）	付 則（昭和43年 3 月 1 日条例第 5 号） この条例は、昭和43年 3 月15日から施行する。 付 則（昭和43年 6 月15日条例第33号） この条例は、昭和43年 7 月15日から施行する。 付 則（昭和43年12月 7 日条例第62号） この条例は、昭和44年 2 月 1 日から施行する。ただし、給田幼稚園の項の改正規定は、昭和44年 4 月 1 日から施行する。 付 則（昭和44年 7 月 1 日条例第23号） この条例は、昭和44年 8 月 1 日から施行する。 付 則（昭和44年12月 1 日条例第50号） この条例は、昭和45年 3 月 1 日から施行する。ただし、羽根木幼稚園の項の改正規定は、昭和45年 4 月 1 日から施行する。 付 則（昭和45年 7 月 8 日条例第34号） この条例は、昭和45年 9 月 1 日から施行する。 付 則（昭和45年10月 1 日条例第38号） この条例は、昭和45年11月 1 日から施行する。 付 則（昭和46年 3 月26日条例第12号） この条例は、昭和46年 5 月 1 日から施行する。ただし、中町幼稚園の項の改正規定は、昭和46年 4 月 1 日から施行する。 付 則（昭和46年 7 月10日条例第23号） この条例は、昭和46年 9 月 1 日から施行する。 付 則（昭和47年 4 月 1 日条例第14号） この条例は、公布の日から施行する。 付 則（昭和47年12月15日条例第50号） この条例は、昭和48年 4 月 1 日から施行する。 付 則（昭和48年 3 月31日条例第 3 号） この条例は、昭和48年 4 月 1 日から施行する。 付 則（昭和48年12月 1 日条例第32号）

改正後	改正前
この条例は、昭和49年4月1日から施行する。 付 則（昭和49年12月1日条例第51号） この条例は、昭和50年4月1日から施行する。 付 則（昭和51年12月1日条例第59号） この条例は、昭和52年4月1日から施行する。 付 則（昭和54年3月23日条例第20号） この条例は、昭和54年4月1日から施行する。 付 則（昭和54年12月1日条例第65号） この条例は、昭和55年4月1日から施行する。 付 則（昭和55年12月1日条例第47号） この条例は、昭和56年4月1日から施行する。 付 則（昭和56年12月1日条例第57号） この条例は、昭和57年4月1日から施行する。 附 則（平成6年9月21日条例第41号） この条例は、平成6年11月1日から施行する。 附 則（平成11年3月11日条例第23号） この条例は、平成11年4月1日から施行する。 附 則（平成15年10月1日条例第71号） この条例は、平成16年4月1日から施行する。 附 則（平成18年3月14日条例第46号） この条例は、平成19年4月1日から施行する。 附 則（平成20年3月11日条例第32号） この条例は、公布の日から施行する。 附 則（平成22年9月30日条例第40号） この条例は、平成23年4月1日から施行する。 附 則（平成23年10月4日条例第30号） この条例は、平成24年4月1日から施行する。 附 則（平成25年10月1日条例第44号）	この条例は、昭和49年4月1日から施行する。 付 則（昭和49年12月1日条例第51号） この条例は、昭和50年4月1日から施行する。 付 則（昭和51年12月1日条例第59号） この条例は、昭和52年4月1日から施行する。 付 則（昭和54年3月23日条例第20号） この条例は、昭和54年4月1日から施行する。 付 則（昭和54年12月1日条例第65号） この条例は、昭和55年4月1日から施行する。 付 則（昭和55年12月1日条例第47号） この条例は、昭和56年4月1日から施行する。 付 則（昭和56年12月1日条例第57号） この条例は、昭和57年4月1日から施行する。 附 則（平成6年9月21日条例第41号） この条例は、平成6年11月1日から施行する。 附 則（平成11年3月11日条例第23号） この条例は、平成11年4月1日から施行する。 附 則（平成15年10月1日条例第71号） この条例は、平成16年4月1日から施行する。 附 則（平成18年3月14日条例第46号） この条例は、平成19年4月1日から施行する。 附 則（平成20年3月11日条例第32号） この条例は、公布の日から施行する。 附 則（平成22年9月30日条例第40号） この条例は、平成23年4月1日から施行する。 附 則（平成23年10月4日条例第30号） この条例は、平成24年4月1日から施行する。 附 則（平成25年10月1日条例第44号）

改正後	改正前
この条例は、平成26年4月1日から施行する。 附 則（平成26年9月30日条例第43号） この条例は、平成27年4月1日から施行する。 附 則（平成26年12月8日条例第57号） この条例は、平成28年4月1日から施行する。 附 則（平成27年12月7日条例第69号） この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。 （１） 第1条の改正規定及び別表の改正規定（次号に掲げるものを除く。） 平成28年4月1日 （２） 別表の改正規定（同表2の部世田谷区立代沢小学校の項及び世田谷区立花見堂小学校の項に係る部分に限る。） 平成29年4月1日 附 則（平成28年12月9日条例第70号） この条例は、平成29年4月1日から施行する。 附 則（平成29年3月7日条例第23号） この条例は、平成30年4月1日から施行する。 附 則（平成30年12月10日条例第73号） この条例は、平成31年4月1日から施行する。 附 則（平成31年3月5日条例第20号） この条例は、平成31年9月1日から施行する。 附 則（令和元年12月9日条例第68号） この条例は、令和2年4月1日から施行する。 附 則（令和5年9月29日条例第58号） この条例は、世田谷区教育委員会規則で定める日から施行する。 附 則（令和6年6月21日条例第38号） この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。	この条例は、平成26年4月1日から施行する。 附 則（平成26年9月30日条例第43号） この条例は、平成27年4月1日から施行する。 附 則（平成26年12月8日条例第57号） この条例は、平成28年4月1日から施行する。 附 則（平成27年12月7日条例第69号） この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。 （１） 第1条の改正規定及び別表の改正規定（次号に掲げるものを除く。） 平成28年4月1日 （２） 別表の改正規定（同表2の部世田谷区立代沢小学校の項及び世田谷区立花見堂小学校の項に係る部分に限る。） 平成29年4月1日 附 則（平成28年12月9日条例第70号） この条例は、平成29年4月1日から施行する。 附 則（平成29年3月7日条例第23号） この条例は、平成30年4月1日から施行する。 附 則（平成30年12月10日条例第73号） この条例は、平成31年4月1日から施行する。 附 則（平成31年3月5日条例第20号） この条例は、平成31年9月1日から施行する。 附 則（令和元年12月9日条例第68号） この条例は、令和2年4月1日から施行する。 附 則（令和5年9月29日条例第58号） この条例は、世田谷区教育委員会規則で定める日から施行する。 附 則（令和6年6月21日条例第38号） この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

改正後	改正前																																												
(1) 別表2の部世田谷区立池之上小学校の項の改正規定 令和6年8月1日 (2) 別表1の部世田谷区立中町幼稚園の項の改正規定 世田谷区教育委員会規則で定める日 <u>附 則 (令和7年 月 日条例第 号)</u> <u>この条例は、世田谷区教育委員会規則で定める日から施行する。</u> 別表 (第2条関係) 1 幼稚園 <table> <tr> <th>校名</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>世田谷区立三島幼稚園</td><td>東京都世田谷区深沢五丁目11番5号</td></tr> <tr> <td>同 給田幼稚園</td><td>同 給田四丁目7番11号</td></tr> <tr> <td>同 中町幼稚園</td><td>同 中町四丁目38番21号</td></tr> <tr> <td>認定こども園世田谷区立多聞幼稚園</td><td>同 三宿二丁目25番9号</td></tr> <tr> <td>世田谷区立松丘幼稚園</td><td>同 弦巻五丁目21番10号</td></tr> <tr> <td>同 砧幼稚園</td><td>同 <u>喜多見六丁目9番1号</u></td></tr> <tr> <td>同 八幡山幼稚園</td><td>同 八幡山一丁目27番25号</td></tr> <tr> <td>同 桜丘幼稚園</td><td>同 桜丘五丁目2番19号</td></tr> </table> 2 小学校 <table> <tr> <th>校名</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>世田谷区立若林小学校</td><td>東京都世田谷区若林五丁目27番18号</td></tr> </table>	校名	位置	世田谷区立三島幼稚園	東京都世田谷区深沢五丁目11番5号	同 給田幼稚園	同 給田四丁目7番11号	同 中町幼稚園	同 中町四丁目38番21号	認定こども園世田谷区立多聞幼稚園	同 三宿二丁目25番9号	世田谷区立松丘幼稚園	同 弦巻五丁目21番10号	同 砧幼稚園	同 <u>喜多見六丁目9番1号</u>	同 八幡山幼稚園	同 八幡山一丁目27番25号	同 桜丘幼稚園	同 桜丘五丁目2番19号	校名	位置	世田谷区立若林小学校	東京都世田谷区若林五丁目27番18号	(1) 別表2の部世田谷区立池之上小学校の項の改正規定 令和6年8月1日 (2) 別表1の部世田谷区立中町幼稚園の項の改正規定 世田谷区教育委員会規則で定める日 別表 (第2条関係) 1 幼稚園 <table> <tr> <th>校名</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>世田谷区立三島幼稚園</td><td>東京都世田谷区深沢五丁目11番5号</td></tr> <tr> <td>同 給田幼稚園</td><td>同 給田四丁目7番11号</td></tr> <tr> <td>同 中町幼稚園</td><td>同 中町四丁目38番21号</td></tr> <tr> <td>認定こども園世田谷区立多聞幼稚園</td><td>同 三宿二丁目25番9号</td></tr> <tr> <td>世田谷区立松丘幼稚園</td><td>同 弦巻五丁目21番10号</td></tr> <tr> <td>同 砧幼稚園</td><td>同 喜多見六丁目9番11号</td></tr> <tr> <td>同 八幡山幼稚園</td><td>同 八幡山一丁目27番25号</td></tr> <tr> <td>同 桜丘幼稚園</td><td>同 桜丘五丁目2番19号</td></tr> </table> 2 小学校 <table> <tr> <th>校名</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>世田谷区立若林小学校</td><td>東京都世田谷区若林五丁目27番18号</td></tr> </table>	校名	位置	世田谷区立三島幼稚園	東京都世田谷区深沢五丁目11番5号	同 給田幼稚園	同 給田四丁目7番11号	同 中町幼稚園	同 中町四丁目38番21号	認定こども園世田谷区立多聞幼稚園	同 三宿二丁目25番9号	世田谷区立松丘幼稚園	同 弦巻五丁目21番10号	同 砧幼稚園	同 喜多見六丁目9番11号	同 八幡山幼稚園	同 八幡山一丁目27番25号	同 桜丘幼稚園	同 桜丘五丁目2番19号	校名	位置	世田谷区立若林小学校	東京都世田谷区若林五丁目27番18号
校名	位置																																												
世田谷区立三島幼稚園	東京都世田谷区深沢五丁目11番5号																																												
同 給田幼稚園	同 給田四丁目7番11号																																												
同 中町幼稚園	同 中町四丁目38番21号																																												
認定こども園世田谷区立多聞幼稚園	同 三宿二丁目25番9号																																												
世田谷区立松丘幼稚園	同 弦巻五丁目21番10号																																												
同 砧幼稚園	同 <u>喜多見六丁目9番1号</u>																																												
同 八幡山幼稚園	同 八幡山一丁目27番25号																																												
同 桜丘幼稚園	同 桜丘五丁目2番19号																																												
校名	位置																																												
世田谷区立若林小学校	東京都世田谷区若林五丁目27番18号																																												
校名	位置																																												
世田谷区立三島幼稚園	東京都世田谷区深沢五丁目11番5号																																												
同 給田幼稚園	同 給田四丁目7番11号																																												
同 中町幼稚園	同 中町四丁目38番21号																																												
認定こども園世田谷区立多聞幼稚園	同 三宿二丁目25番9号																																												
世田谷区立松丘幼稚園	同 弦巻五丁目21番10号																																												
同 砧幼稚園	同 喜多見六丁目9番11号																																												
同 八幡山幼稚園	同 八幡山一丁目27番25号																																												
同 桜丘幼稚園	同 桜丘五丁目2番19号																																												
校名	位置																																												
世田谷区立若林小学校	東京都世田谷区若林五丁目27番18号																																												

改正後			改正前		
同校	三宿小学 同	三宿一丁目12番 6 号	同校	三宿小学 同	三宿一丁目12番 6 号
同学校	太子堂小 同	太子堂五丁目 7 番 4 号	同学校	太子堂小 同	太子堂五丁目 7 番 4 号
同校	桜小学校 同	世田谷二丁目 4 番15号	同校	桜小学校 同	世田谷二丁目 4 番15号
同校	桜丘小学 同	桜丘一丁目19番17号	同校	桜丘小学 同	桜丘一丁目19番17号
同校	代沢小学 同	代沢五丁目 1 番10号	同校	代沢小学 同	代沢五丁目 1 番10号
同校	多聞小学 同	三宿二丁目26番11号	同校	多聞小学 同	三宿二丁目26番11号
同学校	世田谷小 同	宮坂一丁目38番 4 号	同学校	世田谷小 同	宮坂一丁目38番 4 号
同校	松沢小学 同	赤堤四丁目44番22号	同校	松沢小学 同	赤堤四丁目44番22号
同校	駒沢小学 同	駒沢二丁目10番 6 号	同校	駒沢小学 同	駒沢二丁目10番 6 号
同校	旭小学校 同	野沢一丁目 4 番 3 号	同校	旭小学校 同	野沢一丁目 4 番 3 号
同校	中里小学 同	三軒茶屋一丁目 4 番 1 号	同校	中里小学 同	三軒茶屋一丁目 4 番 1 号
同校	松原小学 同	松原五丁目43番26号	同校	松原小学 同	松原五丁目43番26号
同学校	上北沢小 同	上北沢四丁目22番29号	同学校	上北沢小 同	上北沢四丁目22番29号
同校	駒繫小学 同	下馬一丁目42番12号	同校	駒繫小学 同	下馬一丁目42番12号
同学校	池之上小 同	代沢二丁目42番15号	同学校	池之上小 同	代沢二丁目42番15号

改正後			改正前		
同校	経堂小学 同	桜上水一丁目23番 3 号	同校	経堂小学 同	桜上水一丁目23番 3 号
同校	弦巻小学 同	弦巻一丁目 9 番18号	同校	弦巻小学 同	弦巻一丁目 9 番18号
同校	山崎小学 同	梅丘三丁目 9 番 1 号	同校	山崎小学 同	梅丘三丁目 9 番 1 号
同校	中丸小学 同	野沢三丁目34番16号	同校	中丸小学 同	野沢三丁目34番16号
同校	代田小学 同	代田四丁目 2 番 3 号	同校	代田小学 同	代田四丁目 2 番 3 号
同校	三軒茶屋 同	三軒茶屋二丁目42番 1	同校	三軒茶屋 同	三軒茶屋二丁目42番 1
小学校	号		小学校	号	
同校	赤堤小学 同	赤堤一丁目41番24号	同校	赤堤小学 同	赤堤一丁目41番24号
同校	松丘小学 同	弦巻三丁目23番12号	同校	松丘小学 同	弦巻三丁目23番12号
同校	池尻小学 同	池尻二丁目 4 番10号	同校	池尻小学 同	池尻二丁目 4 番10号
同校	笹原小学 同	桜丘五丁目19番 1 号	同校	笹原小学 同	桜丘五丁目19番 1 号
同校	城山小学 同	梅丘二丁目 1 番11号	同校	城山小学 同	梅丘二丁目 1 番11号
同校	深沢小学 同	新町一丁目 4 番24号	同校	深沢小学 同	新町一丁目 4 番24号
同校	玉川小学 同	中町二丁目29番 1 号	同校	玉川小学 同	中町二丁目29番 1 号
同校	京西小学 同	用賀四丁目27番 4 号	同校	京西小学 同	用賀四丁目27番 4 号
同校			同校		

改正後			改正前		
同 小学校	二子玉川 同	玉川四丁目 6 番 1 号	同 小学校	二子玉川 同	玉川四丁目 6 番 1 号
同 校	八幡小学 同 番15号	玉川田園調布二丁目17	同 校	八幡小学 同 番15号	玉川田園調布二丁目17
同 校	奥沢小学 同	奥沢三丁目 1 番 1 号	同 校	奥沢小学 同	奥沢三丁目 1 番 1 号
同 学校	尾山台小 同	尾山台三丁目11番 1 号	同 学校	尾山台小 同	尾山台三丁目11番 1 号
同 学校	東深沢小 同	深沢三丁目 7 番 1 号	同 学校	東深沢小 同	深沢三丁目 7 番 1 号
同 学校	東玉川小 同	奥沢一丁目 1 番 1 号	同 学校	東玉川小 同	奥沢一丁目 1 番 1 号
同 校	桜町小学 同	用賀一丁目 5 番 1 号	同 校	桜町小学 同	用賀一丁目 5 番 1 号
同 学校	九品仏小 同	奥沢八丁目12番 1 号	同 学校	九品仏小 同	奥沢八丁目12番 1 号
同 校	瀬田小学 同	瀬田二丁目15番 1 号	同 校	瀬田小学 同	瀬田二丁目15番 1 号
同 学校	等々力小 同	等々力七丁目26番 1 号	同 学校	等々力小 同	等々力七丁目26番 1 号
同 校	用賀小学 同	上用賀六丁目14番 1 号	同 校	用賀小学 同	上用賀六丁目14番 1 号
同 校	中町小学 同	中町四丁目23番 1 号	同 校	中町小学 同	中町四丁目23番 1 号
同 校	玉堤小学 同	玉堤二丁目11番 1 号	同 校	玉堤小学 同	玉堤二丁目11番 1 号
同 校	烏山小学 同	給田一丁目 2 番 1 号	同 校	烏山小学 同	給田一丁目 2 番 1 号

改正後			改正前		
同校	塚戸小学 同	千歳台六丁目 7 番 1 号	同校	塚戸小学 同	千歳台六丁目 7 番 1 号
同学校	祖師谷小 同	祖師谷三丁目49番 1 号	同学校	祖師谷小 同	祖師谷三丁目49番 1 号
同校	千歳小学 同	成城九丁目 6 番 1 号	同校	千歳小学 同	成城九丁目 6 番 1 号
同校	砧小学校 同	喜多見六丁目 9 番 1 号	同校	砧小学校 同	喜多見六丁目 9 番 1 号
同校	明正小学 同	成城三丁目 3 番 1 号	同校	明正小学 同	成城三丁目 3 番 1 号
同学校	烏山北小 同	北烏山六丁目 3 番 1 号	同学校	烏山北小 同	北烏山六丁目 3 番 1 号
同学校	八幡山小 同	八幡山一丁目14番 1 号	同学校	八幡山小 同	八幡山一丁目14番 1 号
同校	芦花小学 同	粕谷二丁目22番 1 号	同校	芦花小学 同	粕谷二丁目22番 1 号
同校	船橋小学 同	船橋四丁目41番 1 号	同校	船橋小学 同	船橋四丁目41番 1 号
同校	砧南小学 同	鎌田四丁目 3 番 1 号	同校	砧南小学 同	鎌田四丁目 3 番 1 号
同校	給田小学 同	給田四丁目24番 1 号	同校	給田小学 同	給田四丁目24番 1 号
同校	山野小学 同	砧六丁目 7 番 1 号	同校	山野小学 同	砧六丁目 7 番 1 号
同学校	喜多見小 同	喜多見三丁目11番 1 号	同学校	喜多見小 同	喜多見三丁目11番 1 号
同学校	武蔵丘小 同	北烏山一丁目47番11号	同学校	武蔵丘小 同	北烏山一丁目47番11号
同	希望丘小 同	船橋四丁目 9 番 1 号	同	希望丘小 同	船橋四丁目 9 番 1 号

改正後			改正前		
学校			学校		
同	千歳台小 同	千歳台四丁目24番 1 号	同	千歳台小 同	千歳台四丁目24番 1 号
学校			学校		
同	下北沢小 同	大原一丁目 4 番 6 号	同	下北沢小 同	大原一丁目 4 番 6 号
学校			学校		
3 中学校			3 中学校		
校名	位置		校名	位置	
世田谷区立太子堂中	東京都世田谷区太子堂三丁目27番17号		世田谷区立太子堂中	東京都世田谷区太子堂三丁目27番17号	
学校			学校		
同	桜丘中学 同	桜丘二丁目 1 番39号	同	桜丘中学 同	桜丘二丁目 1 番39号
校			校		
同	松沢中学 同	桜上水四丁目 5 番 2 号	同	松沢中学 同	桜上水四丁目 5 番 2 号
校			校		
同	駒沢中学 同	駒沢二丁目39番25号	同	駒沢中学 同	駒沢二丁目39番25号
校			校		
同	北沢中学 同	北沢五丁目12番 3 号	同	北沢中学 同	北沢五丁目12番 3 号
校			校		
同	緑丘中学 同	桜上水三丁目19番12号	同	緑丘中学 同	桜上水三丁目19番12号
校			校		
同	駒留中学 同	下馬四丁目18番 1 号	同	駒留中学 同	下馬四丁目18番 1 号
校			校		
同	梅丘中学 同	松原六丁目 5 番11号	同	梅丘中学 同	松原六丁目 5 番11号
校			校		
同	桜木中学 同	桜一丁目48番15号	同	桜木中学 同	桜一丁目48番15号
校			校		
同	富士中学 同	代沢一丁目23番17号	同	富士中学 同	代沢一丁目23番17号
校			校		
同	弦巻中学 同	弦巻一丁目42番22号	同	弦巻中学 同	弦巻一丁目42番22号

改正後			改正前		
校			校		
同	奥沢中学 同	奥沢一丁目42番 1 号	同	奥沢中学 同	奥沢一丁目42番 1 号
校			校		
同	八幡中学 同	等々力六丁目 4 番 1 号	同	八幡中学 同	等々力六丁目 4 番 1 号
校			校		
同	玉川中学 同	中町四丁目21番 1 号	同	玉川中学 同	中町四丁目21番 1 号
校			校		
同	瀬田中学 同	瀬田二丁目17番 1 号	同	瀬田中学 同	瀬田二丁目17番 1 号
校			校		
同	深沢中学 同	新町一丁目26番29号	同	深沢中学 同	新町一丁目26番29号
校			校		
同	尾山台中 同	尾山台三丁目27番23号	同	尾山台中 同	尾山台三丁目27番23号
学校			学校		
同	用賀中学 同	上用賀五丁目15番 1 号	同	用賀中学 同	上用賀五丁目15番 1 号
校			校		
同	東深沢中 同	深沢四丁目18番28号	同	東深沢中 同	深沢四丁目18番28号
学校			学校		
同	砧中学校 同	成城一丁目10番 1 号	同	砧中学校 同	成城一丁目10番 1 号
同	烏山中学 同	南烏山四丁目26番 1 号	同	烏山中学 同	南烏山四丁目26番 1 号
校			校		
同	千歳中学 同	千歳台六丁目15番 1 号	同	千歳中学 同	千歳台六丁目15番 1 号
校			校		
同	芦花中学 同	粕谷二丁目22番 2 号	同	芦花中学 同	粕谷二丁目22番 2 号
校			校		
同	上祖師谷 同	上祖師谷七丁目10番 1	同	上祖師谷 同	上祖師谷七丁目10番 1
中学校	号		中学校	号	
同	砧南中学 同	鎌田三丁目13番20号	同	砧南中学 同	鎌田三丁目13番20号
校			校		

改正後			改正前		
同 学校	喜多見中 同	喜多見四丁目20番 1 号	同 学校	喜多見中 同	喜多見四丁目20番 1 号
同 校	三宿中学 同	太子堂一丁目 3 番43号	同 校	三宿中学 同	太子堂一丁目 3 番43号
同 学校	世田谷中 同	梅丘三丁目 8 番 1 号	同 学校	世田谷中 同	梅丘三丁目 8 番 1 号
同 中学校	船橋希望 同	船橋四丁目20番 1 号	同 中学校	船橋希望 同	船橋四丁目20番 1 号